

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

榛東村長 南 千晴

市町村名 (市町村コード)	榛東村 (10344)	
地域名 (地域内農業集落名)	山子田地区 (倉海戸)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月16日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

令和6年度に新規就農者が一人いたが、さらなる新規就農者の確保が必要である。農業者の高齢化が進んでいるとともに、後継者がいない人が多い。

(2) 地域における農業の将来の在り方

担い手だけでなく、地域内外からも農業者を呼び込み、農地の集積・集約を目指す。
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	134.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	29.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地域計画の範囲は、農振農用地区域内の農地とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針 農地中間管理機構を活用して、認定農業者、新規就農者及び担い手への集積・集約を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針 農地所有者及び担い手の意向を踏まえた上で、農地中間管理機構に貸し付け、段階的に集積・集約化を進める。

(3) 基盤整備事業への取組方針
地域や担い手の意向を踏まえ、必要に応じて農地の整備に努める。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、担い手を募るとともに関係機関と連携し、新規就農者の確保を図る。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
必要に応じて、農業支援サービス事業の利用を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他	/	

【選択した上記の取組方針】